

こんにちは 家畜保健衛生所です！！

PED の防疫措置の再徹底について

ようやく厳しい暑さも少しやわらいできました。みなさまいかがお過ごしでしょうか。今回は秋に向け PED についての家保便りです。

PED は年々発生件数が減少していますが、**農場での消毒に関する意識の低下により PED が再発した事例がありました**。気温が低下する 10 月以降に本病の発生が増加していることを踏まえ、今年も以下の点に留意し、PED の防疫措置を再度徹底しましょう。

農場にウイルスを持ち込ませないようにしましょう！

病原体の農場への侵入は、感染豚の導入や感染豚の糞便に汚染された人、車両・物品の持ち込み等によって起こるとされています。

◆導入する場合は**導入元の農場の疾病発生状況**を確認。

2~4 週間は可能な限り他の豚と隔離して健康観察を徹底

◆衛生管理区域内への**不要な人の出入り**を避ける。

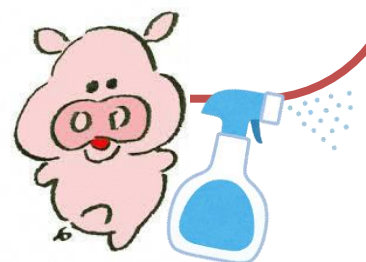
◆**入場者の記録**はきちんと残す。

◆農場・畜舎の出入り口での**人・車両の消毒**を徹底する。

◆**長靴の履き替え・衣服の更衣**を確実に実施する。

◆食品残さを利用する場合は**加熱**などの適切な処理を行う。

◆と畜場出荷前後は、**十分に車を消毒**する。



ワクチンの特徴を理解し、積極的に利用しましょう！

ワクチンを接種した母豚の乳汁を飲んだ子豚は、PED ウイルスによる死亡率が低減します。

◆母豚に接種する。

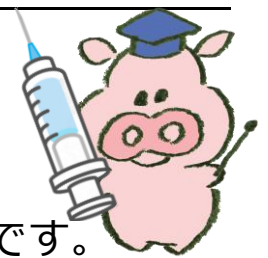
子豚・肥育豚にワクチンを接種しても効果がありません。

◆母豚が十分に乳を出しているか、哺乳豚がきちんと乳を飲めているかを確認。

抗体を有した乳汁を飲むことで哺乳豚に効果が現れます。

◆ワクチンの継続使用。

発生していなくても継続してワクチンを接種することが重要です。発生後の接種では、十分な効果を得ることが難しくなります。



異常があればすぐに家畜保健衛生所に連絡を！

通報の遅れは他の農場への感染拡大につながります。

通常と異なる下痢や嘔吐、食欲不振、死亡等が確認された時には

必ず家畜保健衛生所までご連絡ください！

家畜保健衛生所業務第一課	0743-59-1700
家畜保健衛生所業務第二課	0745-62-2440